

## 野田市公契約条例に規定する市長が定める賃金等の最低額の告示

野田市公契約条例（平成21年野田市条例第25号。以下「条例」という。）第6条第1項第2号及び野田市公契約条例施行規則（平成21年野田市規則第45号。以下「規則」という。）第4条第1号アからエまでに規定する市長が公契約の種類ごとに定める平成31年度の1時間当たりの賃金等の最低額は、表1のとおりとする。

条例第6条第1項第2号及び規則第4条第1号オに規定する市長が適用労働者の職種ごとに定める平成31年度の1時間当たりの賃金等の最低額は、表2のとおりとする。

表1

| 公契約条例が適用される公契約の種類                                    | 最低額    |
|--|--------|
| 施設の設定備又は機器の運転又は管理に関する契約                              | 1,620円 |
| 施設の設定備又は機器の保守点検に関する契約                                | 1,620円 |
| 施設の清掃に関する契約及び保健センター、関宿保健センター及び野田市急病センターの清掃に関する契約     | 948円   |
| 施設の電話交換、受付及び案内に関する契約                                 | 1,000円 |
| 施設の警備及び駐車場の整理に関する契約（警備業法第2条第5項に規定する機械警備業務に関するものを除く。） | 1,200円 |

表 2

| 適用労働者の職種      | 最低額                        |
|---------------|----------------------------|
| 事務員補助         | 948円                       |
| プラント保安要員      | 1,620円                     |
| 中央操作員         | 1,620円                     |
| 重機オペレータ       | 1,620円                     |
| 計量業務員         | 948円                       |
| プラットホーム作業員    | 1,200円                     |
| 手選別作業員        | 955円                       |
| 手選別作業員（障がい者等） | 最低賃金法に基づいて定められる千葉県地域別最低賃金額 |
| 清掃作業員         | 948円                       |
| 除草作業員         | 948円                       |
| 給食調理員         | 948円                       |
| 給食配膳員         | 948円                       |
| 給食配送員（運搬員）    | 1,039円                     |
| 給食設備管理員       | 1,620円                     |

野田市 総務部 管財課